

関係機関・組織の平成 27 年度 活動実績 及び 平成 28 年度 活動計画

機 関 名	平成 27 年度 活 動 実 績	平成 28 年度 活 動 計 画
新潟地方法務局 三条支局	<ul style="list-style-type: none"> ①人権の花運動 市内 3ヶ所の小学校を対象に花の苗・プランター等を配布 ②人権の花プレゼント運動 市内 4ヶ所の小学校の児童にヒヤシンスの球根を水栽培してもらい、社会福祉施設などに持参 ③人権作文コンテスト 市内 9ヶ所の中学校を対象に実施 ④人権紙芝居出前講座 児童園児を対象にした紙芝居の上演 ⑤子どもの人権 SOS ミニレター 市内全小中学校に配布 ⑥子どもの人権 110 番 子どもの人権 110 番の周知用しおりを市内の小学 6 年生全員に配布 	<p>【国及び県の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国一斉「子ども人権 110 番」強化週間 ・インターネットによるいじめ相談受付 <p>【三条市における取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度と同様の活動を計画
新潟少年鑑別所	<ul style="list-style-type: none"> ・当所に併設している「新潟法務少年支援センター」において、子どもや若者の問題で悩みを抱えている本人、保護者及び学校関係者等からの相談や心理検査の依頼に応じている。相談は、面接あるいは電話で受け付けている。 ・相談を受ける職員は、心理学を専門としている職員であり、主な相談内容は、非行、不良交友、家庭内暴力、引きこもり、交友関係、不登校、いじめ、家庭でのしつけ等に関するものである。 ・その他、新潟市若者支援協議会等の構成機関としても活動している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度と同様の活動を計画

機 関 名	平成 27 年度 活 動 実 績	平成 28 年度 活 動 計 画
三条人権擁護委員協議会	<ul style="list-style-type: none"> ①人権の花運動 市内3ヶ所の小学校を対象に花の苗・プランター等を配布 ②人権の花プレゼント運動 市内4ヶ所の小学校の児童にヒヤシンスの球根を水栽培してもらい、社会福祉施設などに持参 ③人権作文コンテスト 市内9ヶ所の中学校を対象に実施 ④人権紙芝居出前講座 児童園児を対象にした紙芝居の上演 ⑤子どもの人権SOSミニレター 市内全小中学校に配布 ⑥子どもの人権110番 子どもの人権110番の周知用しおりを市内の小学6年生全員に配布 	<p>【国及び県の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国一斉「子ども人権110番」強化週間 ・インターネットによるいじめ相談受付 <p>【三条市における取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度と同様の活動を計画
三条地区保護司会	<ul style="list-style-type: none"> ・新潟保護観察所より依頼の対象者へ更生保護事業、“社会を明るくする運動”として防犯・非行防止等の啓発活動 ・社会を明るくする運動推進委員会の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度と同様の活動を計画
新潟県弁護士会	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども悩みごと相談（電話相談）実施 H27年度は51件の相談があり。 	<ul style="list-style-type: none"> ・電話相談。 ・子どもの貧困に関するシンポジウム開催を予定。
三条市小学校長会	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校区での幼保小で情報交換会並びに園児児童の交流会等を実施。 ・各中学校区で「いじめ見逃しゼロスクール集会」を小中合同で実施。 ・中学生が出身小学校に出向き「あいさつ運動」を期間限定で実施。 ・各中学校区で問題行動や不登校対策等の会議を定期的開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度と同様の活動を計画

機 関 名	平成 27 年度 活 動 実 績	平成 28 年度 活 動 計 画
三 条 市 中 学 校 長 会	関係機関との連携 ・市教育委員会、市P連、青少年健全育成会議、保護司会、児童相談所等 ・三条市学校警察等連絡協議会の開催 各学校での取組 ・いじめ防止基本方針に基づいた取組 ・小中一貫教育に関する各学区の取組と情報交換	関係機関との連携 ・市教育委員会、市P連、青少年健全育成会議、保護司会、児童相談所等 ・三条市学校警察等連絡協議会の開催 各学校での取組 ・いじめ防止基本方針に基づいた取組 ・小中一貫教育に関する各学区の取組と情報交換
三 条 地 区 高 等 学 校 長 協 会	・学校警察等連絡協議会の開催 ・中・高校長連絡協議会の開催 ・地区高等学校生徒指導主事連絡会の開催 ・地区人権・同和教育研修会の開催 ・各校で特別支援教育コーディネーターを中心に研修会を開催 ・各校でいじめ・不登校に関するアンケートを実施し、早期発見・早期対応に取り組んだ。	・平成 27 年度と同様の活動を計画
新 潟 県 立 月 ヶ 岡 特 別 支 援 学 校	・当校児童・生徒をはじめとして、県央圏域の幼児・児童・生徒及び保護者、担任からの教育相談等に対応している。県央圏域における特別支援教育のセンター的役割を果たしている。 <主な相談内容> ・就学・進路に関わること ・通常学級内において特別な教育的支援を要する児童、生徒への対応 ・個別の教育的ニーズに基づく支援の在り方についてなど	・平成 27 年度と同様の活動を計画
三 条 市 PTA 連 合 会	ふるさと絵画コンクール（第 33 回） ・市内小・中学校より三条市の風景や建物、行事などを描いた作品を公募。 平成 27 年度は小学校 597 点、中学校 567 点合計 1164 点の応募がありました。 ・11 月 21 日（土）中央公民館 表彰式 ・11 月 22 日（日）体育文化センター 作品展	・ふるさと絵画コンクール（第 34 回） <予定> 会場 中央公民館又は福祉センター 11 月 26 日（土）コンクール/表彰式・作品展 11 月 27 日（日）コンクール/作品展

機 関 名	平成 27 年度 活 動 実 績	平成 28 年度 活 動 計 画
三 条 市 私 立 幼 稚 園 連 盟	<p>私立幼稚園として、まとまったことはしていません。(当園の実績を記入致します)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援の一環として、子育て相談を行い、園児に限らず卒業生、その保護者へも広げ行っている。 (内容) 0～2才：2件(入園についての相談2件)、3～6才：4件(オムツについて2件、保護者自身のこと1件、バス通園についての相談1件) ・中1になった卒業生を招待し、幼稚園時代を振り返りながら、楽しく過ごすと共に家庭環境の変化がないか話をしたりする。 ・三条別院主催で、宗教活動に触れていくというねらいから、小学生を招待し、ゲーム遊びをしたり、おつとめ(礼拝)したりする。(子供会、20名位参加) 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て相談実施 ・中一の集い実施 ・三条別院主催子供会実施
三 条 市 青 少 年 指 導 委 員 会	<p>主催事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・どろんこフェスティバル(8月9日) ・三条市青少年健全育成市民大会(7月12日主催5団体) ・深夜巡回(夏休み期間中夜間9:00～11:00) <p>共催事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私のメッセージ小学生大会(11月14日) <p>資質向上の為、県内・県外研修及び勉強会を実施</p>	<p>主催事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・どろんこフェスティバル(8月7日) ・三条市青少年健全育成市民大会(7月10日主催5団体) ・深夜巡回(夏休み期間中夜間9:00～11:00) <p>共催事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私のメッセージ小学生大会(11月12日) <p>資質向上の為、県内・県外研修及び勉強会を実施</p>
新 潟 県 中 央 児 童 相 談 所	<ul style="list-style-type: none"> ・三条市子ども・若者総合サポート会議(個別ケース検討会議・ケース進行管理会議)への参加・助言 ・児童虐待・非行相談等に対する支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度と同様の活動を計画
新 潟 県 三 条 地 域 振 興 局 健 康 福 祉 環 境 部	<ul style="list-style-type: none"> ・P13、P14 参照 	<ul style="list-style-type: none"> ・P13、P14 参照

機 関 名	平成 27 年度 活 動 実 績	平成 28 年度 活 動 計 画																																
<p style="text-align: center;">三条市 社会福祉協議会</p>	27 年度実績 心配ごと相談（一般相談）	28 年度予定 心配ごと相談（一般相談）																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>会場</th> <th>開設日</th> <th>開設時間</th> <th>開設日数</th> <th>相談件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三 条 市 総合福祉センター</td> <td>第1・2・3水曜日 第4日曜日</td> <td>13時 ～ 16時</td> <td>47日</td> <td>59件</td> </tr> <tr> <td>老人福祉センター 栄 寿 荘</td> <td>毎月 第1月曜日 第2日曜日</td> <td>13時 ～ 16時</td> <td>23日</td> <td>9件</td> </tr> <tr> <td>下田公民館</td> <td>毎月 第2火曜日 第3日曜日</td> <td>9時～ 12時</td> <td>24日</td> <td>10件</td> </tr> </tbody> </table>	会場	開設日	開設時間	開設日数	相談件数	三 条 市 総合福祉センター	第1・2・3水曜日 第4日曜日	13時 ～ 16時	47日	59件	老人福祉センター 栄 寿 荘	毎月 第1月曜日 第2日曜日	13時 ～ 16時	23日	9件	下田公民館	毎月 第2火曜日 第3日曜日	9時～ 12時	24日	10件	<table border="1"> <thead> <tr> <th>会場</th> <th>開設日</th> <th>開設時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三 条 市 総合福祉センター</td> <td>第1・2・3水曜日 第4日曜日</td> <td>13時～16時</td> </tr> <tr> <td>老人福祉センター 栄 寿 荘</td> <td>毎月 第1月曜日、 第2日曜日</td> <td>13時～16時</td> </tr> <tr> <td>下 田 公 民 館</td> <td>毎月 第2火曜日 第3日曜日</td> <td>9時～12時</td> </tr> </tbody> </table>	会場	開設日	開設時間	三 条 市 総合福祉センター	第1・2・3水曜日 第4日曜日	13時～16時	老人福祉センター 栄 寿 荘	毎月 第1月曜日、 第2日曜日	13時～16時	下 田 公 民 館	毎月 第2火曜日 第3日曜日	9時～12時
	会場	開設日	開設時間	開設日数	相談件数																													
	三 条 市 総合福祉センター	第1・2・3水曜日 第4日曜日	13時 ～ 16時	47日	59件																													
	老人福祉センター 栄 寿 荘	毎月 第1月曜日 第2日曜日	13時 ～ 16時	23日	9件																													
	下田公民館	毎月 第2火曜日 第3日曜日	9時～ 12時	24日	10件																													
	会場	開設日	開設時間																															
三 条 市 総合福祉センター	第1・2・3水曜日 第4日曜日	13時～16時																																
老人福祉センター 栄 寿 荘	毎月 第1月曜日、 第2日曜日	13時～16時																																
下 田 公 民 館	毎月 第2火曜日 第3日曜日	9時～12時																																
心配ごと相談（法律相談）	心配ごと相談（法律相談）																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>会場</th> <th>開設日</th> <th>開設時間</th> <th>開設日数</th> <th>相談件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三 条 市 総合福祉センター</td> <td>毎月 第1・2・3金曜日</td> <td>13時 ～ 16時</td> <td>36日</td> <td>178件</td> </tr> <tr> <td>三条市役所</td> <td>毎月第2水曜日</td> <td>14時～ 16時</td> <td>12日</td> <td>37件</td> </tr> </tbody> </table>	会場	開設日	開設時間	開設日数	相談件数	三 条 市 総合福祉センター	毎月 第1・2・3金曜日	13時 ～ 16時	36日	178件	三条市役所	毎月第2水曜日	14時～ 16時	12日	37件	<table border="1"> <thead> <tr> <th>会場</th> <th>開設日</th> <th>開設時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三 条 市 総合福祉センター</td> <td>毎月 第1・2・3金曜日</td> <td>13時～ 15時30分</td> </tr> <tr> <td>三条市役所</td> <td>毎月第2水曜日</td> <td>14時～16時</td> </tr> </tbody> </table>	会場	開設日	開設時間	三 条 市 総合福祉センター	毎月 第1・2・3金曜日	13時～ 15時30分	三条市役所	毎月第2水曜日	14時～16時									
会場	開設日	開設時間	開設日数	相談件数																														
三 条 市 総合福祉センター	毎月 第1・2・3金曜日	13時 ～ 16時	36日	178件																														
三条市役所	毎月第2水曜日	14時～ 16時	12日	37件																														
会場	開設日	開設時間																																
三 条 市 総合福祉センター	毎月 第1・2・3金曜日	13時～ 15時30分																																
三条市役所	毎月第2水曜日	14時～16時																																
子どもなんでも相談																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>会場</th> <th>開設日</th> <th>開設時間</th> <th>開設日数</th> <th>相談件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三 条 市 総合福祉センター</td> <td>第1・2・4火曜日 第3土曜日</td> <td>14時 ～ 17時</td> <td>48日</td> <td>1件</td> </tr> </tbody> </table>	会場	開設日	開設時間	開設日数	相談件数	三 条 市 総合福祉センター	第1・2・4火曜日 第3土曜日	14時 ～ 17時	48日	1件																								
会場	開設日	開設時間	開設日数	相談件数																														
三 条 市 総合福祉センター	第1・2・4火曜日 第3土曜日	14時 ～ 17時	48日	1件																														

機 関 名	平成 27 年度 活 動 実 績	平成 28 年度 活 動 計 画																																
<p style="text-align: center;">三条市 民生委員児童委員 協議会</p>	平成 27 年度 三条市民生委員児童委員協議会事業報告 (主任児童委員会)	平成 28 年度 三条市民生委員児童委員協議会事業計画 (主任児童委員会)																																
	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">事業名</th> <th style="width: 50%;">会場</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="398 295 958 406"> 子どもなんでも相談 毎月第1・2・4火曜日、第3土曜日 相談員2名体制 </td> <td data-bbox="958 295 1227 406"> 三条市 総合福祉センター </td> </tr> <tr> <td data-bbox="398 406 958 462"> 市内各児童クラブへの訪問 </td> <td data-bbox="958 406 1227 462"> 各地区児童クラブ </td> </tr> <tr> <td data-bbox="398 462 958 574"> 第1回主任児童委員会 平成27年度主任児童委員会事業計画について </td> <td data-bbox="958 462 1227 574"> 三条市 総合福祉センター </td> </tr> <tr> <td data-bbox="398 574 958 726"> 第2回主任児童委員会及び懇親会 「虐待の現状と今後の取組について」 子どもの育ちサポートセンター長 片野 義孝様 </td> <td data-bbox="958 574 1227 726"> 三条市 総合福祉センター </td> </tr> <tr> <td data-bbox="398 726 958 805"> 第3回主任児童委員会 視察研修会 </td> <td data-bbox="958 726 1227 805"> 新潟市立乳児院 はるかぜ </td> </tr> <tr> <td data-bbox="398 805 958 997"> 第4回主任児童委員会 平成27年度主任児童委員会事業報告・ 会計報告 平成28年度主任児童委員会事業計画に ついて </td> <td data-bbox="958 805 1227 997"> 三条市 総合福祉センター </td> </tr> <tr> <td data-bbox="398 997 958 1050"> 各機関主催研修会、行事等に参加 </td> <td data-bbox="958 997 1227 1050"></td> </tr> </tbody> </table>	事業名	会場	子どもなんでも相談 毎月第1・2・4火曜日、第3土曜日 相談員2名体制	三条市 総合福祉センター	市内各児童クラブへの訪問	各地区児童クラブ	第1回主任児童委員会 平成27年度主任児童委員会事業計画について	三条市 総合福祉センター	第2回主任児童委員会及び懇親会 「虐待の現状と今後の取組について」 子どもの育ちサポートセンター長 片野 義孝様	三条市 総合福祉センター	第3回主任児童委員会 視察研修会	新潟市立乳児院 はるかぜ	第4回主任児童委員会 平成27年度主任児童委員会事業報告・ 会計報告 平成28年度主任児童委員会事業計画に ついて	三条市 総合福祉センター	各機関主催研修会、行事等に参加		<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">事業名</th> <th style="width: 50%;">会場</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1272 295 1832 347"> あいさつ運動・登校指導 </td> <td data-bbox="1832 295 2101 347"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1272 347 1832 400"> 市内各児童クラブへの訪問 </td> <td data-bbox="1832 347 2101 400"> 各地区児童クラブ </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1272 400 1832 496"> 第1回主任児童委員会 </td> <td data-bbox="1832 400 2101 496"> 三条市 総合福祉センター </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1272 496 1832 592"> 第2回主任児童委員会 - 研修会 - </td> <td data-bbox="1832 496 2101 592"> 三条市 総合福祉センター </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1272 592 1832 671"> 第3回主任児童委員会 - 視察研修会 - </td> <td data-bbox="1832 592 2101 671"> 未定 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1272 671 1832 879"> 第4回主任児童委員会 平成28年度主任児童委員会事業報告・会 計報告 平成29年度主任児童委員会事業計画に ついて </td> <td data-bbox="1832 671 2101 879"> 三条市 総合福祉センター </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1272 879 1832 932"> 各機関主催研修会、行事等に参加 </td> <td data-bbox="1832 879 2101 932"></td> </tr> </tbody> </table>	事業名	会場	あいさつ運動・登校指導		市内各児童クラブへの訪問	各地区児童クラブ	第1回主任児童委員会	三条市 総合福祉センター	第2回主任児童委員会 - 研修会 -	三条市 総合福祉センター	第3回主任児童委員会 - 視察研修会 -	未定	第4回主任児童委員会 平成28年度主任児童委員会事業報告・会 計報告 平成29年度主任児童委員会事業計画に ついて	三条市 総合福祉センター	各機関主催研修会、行事等に参加	
	事業名	会場																																
	子どもなんでも相談 毎月第1・2・4火曜日、第3土曜日 相談員2名体制	三条市 総合福祉センター																																
	市内各児童クラブへの訪問	各地区児童クラブ																																
	第1回主任児童委員会 平成27年度主任児童委員会事業計画について	三条市 総合福祉センター																																
	第2回主任児童委員会及び懇親会 「虐待の現状と今後の取組について」 子どもの育ちサポートセンター長 片野 義孝様	三条市 総合福祉センター																																
	第3回主任児童委員会 視察研修会	新潟市立乳児院 はるかぜ																																
	第4回主任児童委員会 平成27年度主任児童委員会事業報告・ 会計報告 平成28年度主任児童委員会事業計画に ついて	三条市 総合福祉センター																																
各機関主催研修会、行事等に参加																																		
事業名	会場																																	
あいさつ運動・登校指導																																		
市内各児童クラブへの訪問	各地区児童クラブ																																	
第1回主任児童委員会	三条市 総合福祉センター																																	
第2回主任児童委員会 - 研修会 -	三条市 総合福祉センター																																	
第3回主任児童委員会 - 視察研修会 -	未定																																	
第4回主任児童委員会 平成28年度主任児童委員会事業報告・会 計報告 平成29年度主任児童委員会事業計画に ついて	三条市 総合福祉センター																																	
各機関主催研修会、行事等に参加																																		

機 関 名	平成 27 年度 活 動 実 績	平成 28 年度 活 動 計 画
<p>三条市 私立保育園連盟 連絡協議会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会に参加し職員間で虐待に関する情報を共有することができた。また、防止・発見につなげる機会となった。 ・職員の虐待に関する意識向上と防止体制の強化へつなげるため、継続した研修へ参加が必要と感じた。 ・毎日の視診、保育の中で子どもの変化を的確に把握し、発見に努めた。 ・虐待とはどういうものなのか具体例をあげ、説明会、入園・進級式等で保護者へ知らせることで防止効果につながった。 ・園長会で情報交換を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・保護者への個別対応は行った。 ・年間を通し、おたより等で全体へ継続して知らせていく機会が少なかったことを反省する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会へ積極的に参加し、防止・発見に役立つ力を身につける。 ・毎日の視診、保育の中で子どもの変化を察知し、疑いのある時は子育て支援課に連絡する。 ・各機関との連携を密にし、見守りの体制を強化していく。 ・虐待とはどういうものなのか具体例をあげ、保護者が集まる機会に知らせていくとともに保護者におたより等で知らせていく。 ・外傷だけでなく、言葉・精神定苦痛を与えること等も虐待であることを知らせる。 ・園長会で情報交換を積極的に行い、被害を食い止める努力をする。
<p>三条市 手をつなぐ育成会</p>	<p>全ての障がい種別に対応できる通所支援サービスの拠点施設グッデイいきいきサポートセンターの代表法人として他法人と協同し、行政を始め関係機関と連携をしながら障がい者の日中活動を支援</p> <p>「障がい福祉サービス事業」 特別支援学校等卒業後の障がい児者への就労支援及び生活支援</p> <p>「相談支援事業」 障がい児及び保護者等から日常生活全般に関する相談</p> <p>「短期入所」 15歳以上の障がい児者の宿泊支援」</p> <p>「地域生活支援事業」 日中一時支援事業において障がい児者への余暇支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域啓発 グッデイまつりの開催 ・県央圏域療育支援部会の立ち上げワーキングに参加 ・障がい者虐待防止・権利擁護研修の参加職員による内部研修実施 ・三条地区手をつなぐ育成会が行っている学童期（まつぼっくり部会）青年期（フレッシュ講座部会）の余暇活動を支援 	<p>平成 27 年度の事業を継続して行う。</p>

機 関 名	平成 27 年度 活 動 実 績	平成 28 年度 活 動 計 画
三 条 市 医 師 会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日常の診療において、虐待の兆候が見受けられた場合は、速やかに教育委員会子育て支援課へ連絡するよう会員に周知した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日常診療において、虐待の兆候が見受けられる場合は、速やかに教育委員会子どもの育ちサポートセンター総合支援係（45-1114）へ連絡するよう会員に周知する。
三 条 市 歯 科 医 師 会	<ul style="list-style-type: none"> ・ H27 年 4 月 15 日（水）開催の当会例会に、三條市教育委員会子どもの育ちサポートセンター長から三條市における子どもの虐待の現状と課題を説明していただき、また、「重症度判定表」や新たに作成した「リスクアセスメントシート」の解説をして頂いた。「リスクアセスメントシート」中、ネグレクト関連の欄に「摂取機能に弊害を及ぼすような重症う歯の放置」が入ることを当会会員に周知するとともに、公的健診や毎日の診療の中で虐待の早期発見に向けてより一層の注意の眼を持つことを喚起した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前年度同様に、当会会員へ周知と喚起を行い、虐待の早期発見に向けて努める。また関係各機関と更なる密な連絡をとっていく。
三 条 公 共 職 業 安 定 所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就労に係る支援、職業相談 	平成 27 年度と同様の活動を計画
三 条 地 域 若 者 サ ポ ー ト ス テ ー シ ョ ン	<ul style="list-style-type: none"> ・ P15、P16 参照 	<ol style="list-style-type: none"> 1 総合相談窓口 ものづくり学校 月～金 10:00～17:00 第2・4土曜 13:00～15:00 予約制（50分） 2 定着ステップアップ事業 卒業生の職場定着及びステップアップ支援 3 事業に関する広報・周知 4 関係機関との連携 5 自立支援プログラムの実施 別表プログラム他、農業体験・イベント参加、ジョブトレ他

機 関 名	平成 27 年度 活 動 実 績	平成 28 年度 活 動 計 画																								
<p>三条市 青少年育成市民会議</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 三条市青少年健全育成市民大会 ※小中高校生に運営への参加協力を得て、開催 ・ 青少年ふれあい学習 ・ 親子ふれあい広場 ・ 私のメッセージ三条市小学生大会 ・ 高校生と先輩たちのユーストーク～青少年のよる座談会～ ・ 青少年のためのコンサート ・ 三条市青少年健全育成ネットワーク懇談会 ・ 「家族・地域（社会）のきずな」に関する標語・手紙（メール）募集、優秀作品の選定（3年毎） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 三条市青少年健全育成市民大会 ・ 青少年ふれあい学習 ・ 親子ふれあい広場 ・ 私のメッセージ三条市小学生大会 ・ 高校生と先輩たちのユーストーク～青少年のよる座談会～ ・ 青少年のためのコンサート ・ 三条市青少年健全育成ネットワーク懇談会 <p>※小中高校生や、青年との企画協議、運営参加などの連携を図っていく。</p>																								
<p>三条市市民部 市民窓口課</p>	<p>市民なんでも相談室での相談</p> <p>1 市民相談 388件 うち10代～30代の相談を抜粋</p> <table border="1" data-bbox="389 746 1236 954"> <thead> <tr> <th>年代</th> <th>件数</th> <th>主な相談内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10代</td> <td>2件</td> <td>離婚</td> </tr> <tr> <td>20代</td> <td>11件</td> <td>住環境、離婚、生計、子育てなど</td> </tr> <tr> <td>30代</td> <td>29件</td> <td>医療、障がい福祉、事故、苦情、離婚、財産など</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 消費生活相談 125件 うち10代～30代の相談を抜粋</p> <table border="1" data-bbox="389 1002 1236 1209"> <thead> <tr> <th>年代</th> <th>件数</th> <th>主な相談内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10代</td> <td>0件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>20代</td> <td>3件</td> <td>出会い系サイト、ネット通販</td> </tr> <tr> <td>30代</td> <td>27件</td> <td>ネット通販、電話勧誘、店舗の購入など</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 その他開設相談 弁護士無料相談（月2回）、公証法律相談（月1回） 行政相談（月1回）、人権特設相談（月1回）</p>	年代	件数	主な相談内容	10代	2件	離婚	20代	11件	住環境、離婚、生計、子育てなど	30代	29件	医療、障がい福祉、事故、苦情、離婚、財産など	年代	件数	主な相談内容	10代	0件		20代	3件	出会い系サイト、ネット通販	30代	27件	ネット通販、電話勧誘、店舗の購入など	<p>1 市民なんでも相談 平日 午前8時30分～午後5時</p> <p>2 消費生活相談 平日 午前8時30分～午後5時</p> <p>3 その他開設相談 弁護士無料相談（月2回）、公証法律相談（月1回） 行政相談（月1回）、人権特設相談（月1回）</p> <p>※全て会場は市役所市民なんでも相談室（本庁舎1階）</p>
年代	件数	主な相談内容																								
10代	2件	離婚																								
20代	11件	住環境、離婚、生計、子育てなど																								
30代	29件	医療、障がい福祉、事故、苦情、離婚、財産など																								
年代	件数	主な相談内容																								
10代	0件																									
20代	3件	出会い系サイト、ネット通販																								
30代	27件	ネット通販、電話勧誘、店舗の購入など																								

機 関 名	平成 27 年度 活 動 実 績	平成 28 年度 活 動 計 画
<p>三条市福祉保健部 福祉課</p>	<p>【障がい支援関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託相談支援事業所等と連携した障がい者（児）の相談支援 ・障がい福祉サービス事業所等と連携した障がい者の就労支援 <p>【若者支援関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハローワーク三条との協定事業である「生活保護受給者等就労自立促進事業及び三条市就労支援プログラムにより、生活保護受給者及び相談・申請段階の者等の就労支援 ・子育て支援課と連携し、課題を抱えた生活保護受給世帯の親と子に対し、「社会的な居場所づくり支援事業」による学習支援（養育支援等） 	<p>【障がい支援関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者居住支援拠点施設長久の家の供用開始（H28年6月～） ・アイエスエフネットライフ三条事業所の供用開始（H28年6月～） ・障がい者雇用福祉奨励金実施要綱の策定（H28年4月～） ・工賃アップアドバイザーの設置（H28年6月～） ・相談支援専門員の増員（4人→8人。H28年4月～） ・障がい者ヘルプカードの導入（H28年6月～） <p>【若者支援関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハローワーク三条との協定事業である「生活保護受給者等就労自立促進事業」及び三条市就労支援プログラムにより、生活保護受給者及び生活困窮者の就労支援 ・子育て支援課と連携し、課題を抱えた生活保護受給世帯及び生活困窮者世帯の親と子に対し、「生活困窮者自立支援制度」による子どもの学習支援（養育支援等）
<p>三条市福祉保健部 健康づくり課</p>	<p>・ P17～P20 参照</p>	<p>・ P17～P20 参照</p>

機 関 名	平成 27 年度 活 動 実 績	平成 28 年度 活 動 計 画
<p style="text-align: center;">三 条 市 経 済 部 商 工 課 / 三 条 市 勤 労 青 少 年 ホ ー ム</p>	<p>① 勤労青少年ホーム（ソレイユ三条）事業 青少年の健全な育成と福祉の増進を図るため、教養講座（17 講座）、お楽しみサロン（5 サロン）、サークル活動（11 サークル）や各種ホーム利用者交流事業（ホーム運営協力委員会、ソレイユ祭等）を行い、仲間との交流を深め、より豊かな生活を見出していくための「いこい」と「教養」の場を提供した。平成 26 年度から事業運営及び施設の維持管理を指定管理者へ委託し、利用者増加、また講座などの参加者増加が見られた。</p> <p>② 三条地域若者サポートステーション事業 ニートや引きこもりがちな若者を対象に、職業的自立支援を行うことを目的とする厚生労働省委託事業「三条地域若者サポートステーション事業（サポステ事業）」を三条ものづくり学校内で実施し、若年無業者の自立支援を行った。 このサポステ事業のうち、相談事業（27 年度実績 延べ相談件数 2,275 件、実人数 1,061 人）に要する経費は国費であるが、若年無業者の就労と自立支援強化を図るため、相談業務以外の事業（対象者の掘り起こし、学び直し、職場見学・体験のコーディネートなど）にかかる自立支援員及び各種事業費の経費として委託料 2,700 千円を三条市が負担し、支援を行った。 また、若者の職業的自立支援の効果的な展開を目指し、関係機関・団体の連携強化並びに調査及び研究を行うため「三条市若年者職業支援ネットワーク会議」を年 2 回開催した。</p> <p>③ 就労支援事業 ソレイユ三条内に併設されている「ワークサポート三条（三条市就労支援相談室）」において、若年者等の就労支援全般に関する相談・アドバイスを行い、支援を行った。 また、メールマガジン「就職応援メール」で、三条市内企業の就職に関する情報を、これから就職しようとする学生や子どもの就職を応援したい保護者等に配信した。</p> <p>④ 若年者雇用拡大奨励金制度 定年延長制度義務化により、一層厳しくなると懸念される若年層の雇用を促進させるため、35 歳未満の市内在住若年者を雇用し正規雇用者等を増加させた事業所に奨励金を支給することで、若年者の市内企業への雇用の促進を図った。</p>	<p>平成 27 年度と同様の活動を計画</p>

機 関 名	平成 27 年度 活 動 実 績	平成 28 年度 活 動 計 画
<p>三条市立 公立保育所</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの育ちサポートセンター（発達応援室・子ども発達ルーム・総合支援係）と連携し、障がい児、虐待、発達等で気になる子どもについて、きめ細やかな支援を行った。 ・保健師、専門指導員、臨床心理士が来所し、情報交換を行った。 ・年中児発達参観の実施とその後の検討会・支援の必要な子への継続的なサポートの実施。 ・個別の支援計画を作成し、それをもとに保護者と現状やこれからの目標・支援内容の共有を図り、より良い育ちの支援を行った。 ・発達支援教育のリーダー育成研修（発達コーディネーター）に参加した。 ・虐待防止と発見のための研修会、ケース検討会に参加した。 ・幼保の交流会を実施。 ・幼保小の連携交流会、授業参観、情報交換会等の実施。 小学校の先生、保育士体験（初任者研修）を実施（H27.7.31） 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの育ちサポートセンター（発達応援室・子ども発達ルーム・総合支援係）と連携し、障がい児、虐待、発達等で気になる子どもについて、きめ細やかな支援を行う。 ・年中児発達参観の実施とその後の検討及び支援を行う。 ・個別の支援計画を作成し、それをもとに保護者と現状やこれからの目標・支援内容の共有を図る。 ・発達支援教育のリーダー育成研修（発達コーディネーター）に参加 ・虐待の発見と防止のための研修会、ケース検討会に参加する。 ・幼保の交流会を実施する。 ・小学校の連携をより深める。 小学校の先生、保育士体験（初任者研修）小学校へのなめらかな接続をするため、交流会・授業参観・情報交換会を実施（H28.7.26）
<p>三条市 児童館・児童クラブ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども達が、放課後、安心して過ごすことができる居場所づくり ・児童クラブ代表者会議を月1回開催し、ミニ学習、情報交換、意見交換等を行った。 ・事例検討会、職員研修会の開催 ・保護者会の開催 	<p>平成 27 年度と同様の活動を計画</p>
<p>三条市消防本部</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・救急出動時、虐待事案及び特定妊婦を認知した場合、関係機関への報告を周知 (平成 27 年度の報告実績なし) 	<p>平成 27 年度と同様の活動を計画</p>